

平成28年度 決算報告



税金がどのように使われ、どのような財政状況なのか。現在の貯金や借金の説明などを交え、市のお金の使い道についてお知らせします。

丹波市豪雨災害から3年目の平成28年度は、生活再建支援と復興工事の加速化を図り、復興に向けた土台づくりに取り組みました。また、丹の里創生総合戦略など主要部門の計画具現化のため、次の7点を重点的に施策を展開しました。

①災害復興の着実な推進と安心安全のふるさとづくり
豪雨災害からの復興を推進するため、市内外の市民活動団体や企業などの能力を生かした「復興まちづくり事業」により、相互に連携、協働して復興を進めました。（復興まちづくり事業258万円）

②医療・健康・福祉・介護の総合的な推進
予防接種情報を医療機関と共有し、安全な実施体制を構築しました。（保健衛生総務費5,983万円〔繰越分〕）

③安心できる子育てと教育環境の充実
安全・安心な妊娠・出産ができるよう母子健康手帳交付日以降の定期妊婦健診費用の助成を実施しました。（妊婦健康診査費助成事業3,457万円）

④丹波ブランドを生かした産業の創造と活力あるまちづくり
丹波大納言小豆の生産技術向上に向けた機械導入の支援と市内消費拡大をめざした事業を展開しました。（丹波大納言小豆ブランド戦略事業554万円）

⑤元気な地域の基盤づくり
道路施設の老朽化防止や防災・減災安全のため、パトロールや補修・修繕工事、通学路の舗装を実施しました。（道路維持修繕事業2億3,572万円〔繰越分含〕）

⑥市民の活躍、自治組織の活性化と交流の促進
自治会活動の活性化を促進するため、自治公民館・運動場などの施設整備に補助をしました。（自治会活動事業1億3,517万円）

⑦持続可能な財政基盤の確立と職場風土の改善
市内全スポーツ施設の計画的な維持管理などを目的として、現状把握と老朽度の調査をしました。（スポーツ施設等老朽化度調査1,586万円）

平成 28 年度のおもな事業

- 総務費**
- ・情報システム管理事業（繰越分含） 7億 1,475 万円
 - ・丹の里たんばふるさと応援事業 4億 8,757 万円
 - ・防災行政無線整備事業（繰越分含） 2億 4,515 万円
- 民生費**
- ・保育所運営費 12億 6,357 万円
 - ・児童手当支給事業 10億 5,056 万円
 - ・障害福祉サービス等給付事業 8億 8,198 万円
- 衛生費**
- ・丹波市クリーンセンター管理運営事業 4億 7,129 万円
 - ・地域医療対策事業 3億 1,350 万円
 - ・一般廃棄物処理施設整理事業（繰越分含） 1億 8,745 万円
- 農林水産業費**
- ・多面的機能発揮促進事業 3億 5,428 万円
 - ・県単独災害関連ほ場整備事業（繰越分含） 2億 3,973 万円
 - ・担い手農業者等災害復旧支援事業 1億 8,354 万円
- 商工費**
- ・商工振興事業 5億 9,321 万円
 - ・企業誘致推進事業 4億 4,137 万円
 - ・指定管理者導入施設管理事業（繰越分含） 1億 1,748 万円
- 土木費**
- ・国庫交付金等道路整備事業（繰越分含） 4億 8,983 万円
 - ・プロジェクト関連事業（繰越分含） 3億 7,716 万円
 - ・橋りょう長寿命化事業（繰越分含） 2億 7,016 万円
- 消防費**
- ・消防団管理事業 1億 1,648 万円
 - ・非常備消防施設整備事業（繰越分含） 8,886 万円
 - ・非常備消防水利整備事業（繰越分含） 8,745 万円
- 教育費**
- ・小学校施設整備事業（繰越分含） 13億 7,166 万円
 - ・学校給食管理事業 5億 4,454 万円
 - ・小学校管理事業 2億 2,231 万円

※繰越分とは、前年度中に完了しなかった事業の予算を、翌年度に繰り越して実施した事業費のことです。

② 特別会計 特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計

（単位：万円）						
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引	翌年度繰越財源	実収	質支額
国民健康保険特別会計事業勘定	910,489	858,363	52,126	0	52,126	
国民健康保険特別会計直診勘定	22,875	20,674	2,201	0	2,201	
介護保険特別会計保険事業勘定	637,444	626,302	11,142	86	11,056	
介護保険特別会計サービス事業勘定	5,638	5,414	224	0	224	
訪問看護ステーション特別会計	2,037	1,599	438	0	438	
地方卸売市場特別会計	391	351	40	0	40	
駐 車 場 特 別 会 計	1,417	1,263	154	0	154	
後期高齢者医療特別会計	84,729	82,904	1,825	0	1,825	
看護専門学校特別会計	24,408	23,063	1,345	0	1,345	
合 計	1,689,428	1,619,933	69,495	86	69,409	

（単位：万円）			
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
農 業 共 済 特 別 会 計	20,547	20,427	120

③ 企業会計 地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計

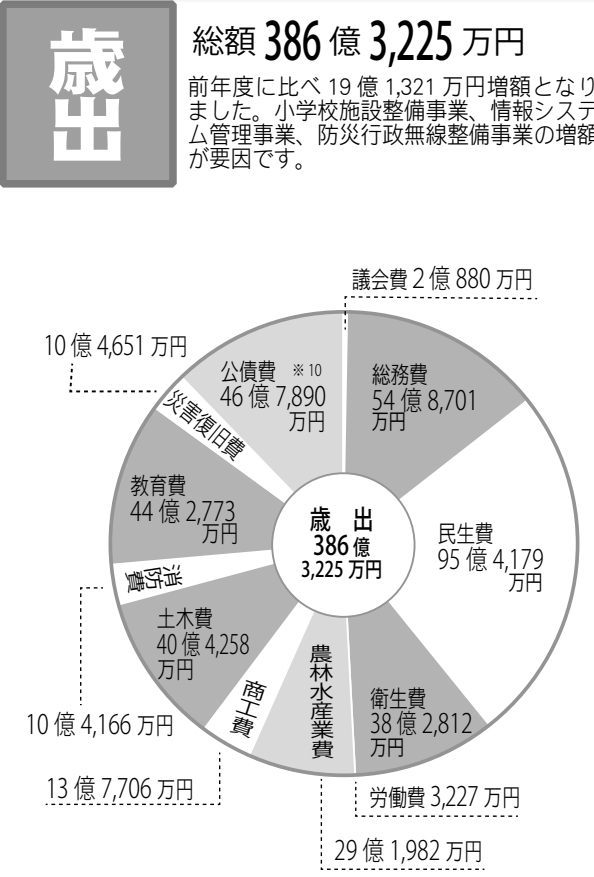
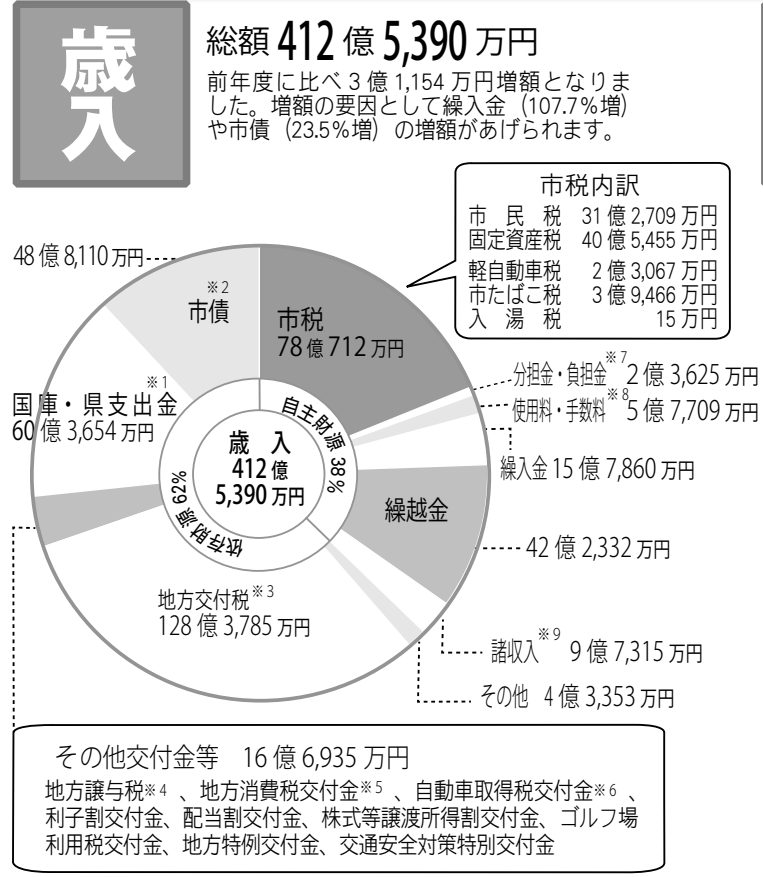
（単位：万円、税込）			
会 計 名	収益的収入	収益的支出	差 引
水道事業会計	228,586	207,017	21,569
	資本的収入	資本的支出	差 引
	100,246	136,682	△ 36,436

※水道事業の資本的収支（差引）の不足額については、過年度分損益勘定留保資金3億 1,634 万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,802 万円で補てんしました。

（単位：万円、税込）			
会 計 名	収益的収入	収益的支出	差 引
下水道事業会計	405,771	405,686	85
	資本的収入	資本的支出	差 引
	173,942	251,433	△ 77,491

※下水道事業の資本的収支（差引）の不足額については、当年度分損益勘定留保資金3億 5,249 万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額396 万円、繰越工事資金 236 万円及び引継金 4 億 1,610 万円で補てんしました。※資本的収入額は、翌年度繰越額に係る財源 276 万円を控除しています。

① 一般会計 福祉や教育、道路整備などにかかる基本的な会計



【用語解説】

※1 国庫支出金・県支出金	市が行う特定の事務事業などに、国や県から交付されるお金	※6 自動車取得税交付金	自動車取得税の一部が県から交付されるお金
※2 市債	大きな事業をするときに借りのお金	※7 分担金・負担金	特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金
※3 地方交付税	市の財政力に応じて国から交付されるお金 財源は、所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税	※8 使用料・手数料	公共施設使用料や各種証明手数料など
※4 地方譲与税	国税として徴収した税を地方に配分されるお金	※9 諸収入	収入の性質によりいずれの科目にも含まれない収入をまとめたもの
※5 地方消費税交付金	消費税8%のうち、地方分1.7%の半分を県に、残りの半分以上を人口等に基づき市町に配分し交付されるお金	※10 公債費	事業のために借ったお金の返済金

1人あたりの歳出総額
約 58 万円

健全化判断比率・資金不足比率とは、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金と貯金のバランスを現したものです。地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安だとお考えください。

財政指標って？

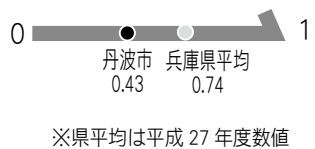
平成 28 年度決算に基づく

「財政指標」を公表します



地方公共団体がどれくらい自力で財源を調達できるかを示すもので、数値が「1」に近づくほど裕福な財政とされています。「1」を超えると独自の収入が十分あり、普通地方交付税が交付されない団体となります。

財政力指数
[0.43]



数字で見る 丹波市の財政力

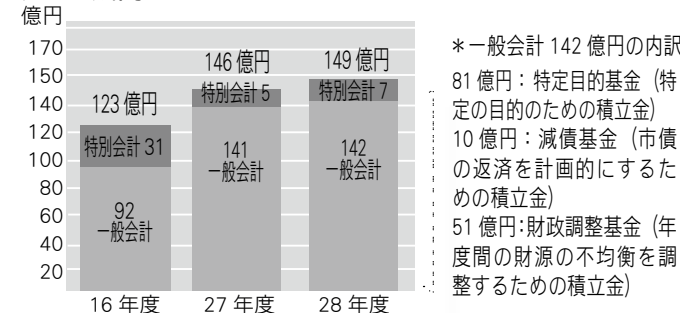


貯金 (基金) 1人あたり 23万円

総額 149 億 2,185 万円

＊家庭での貯金と同じく、市でも目的に応じて貯金をしています。貯金全体の残高は、市発足時(平成 16 年度)より約 26 億円増えています。

◇基金残高

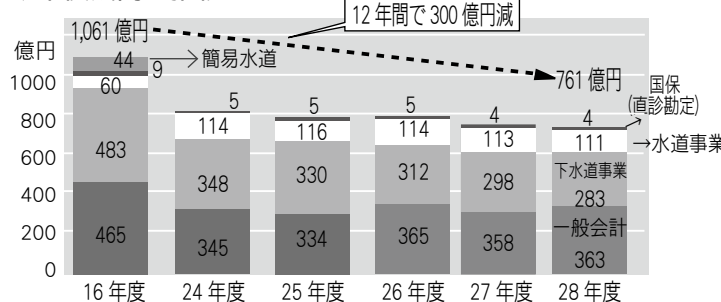


借金 (市債) 1人あたり 116万円

総額 760 億 8,509 万円

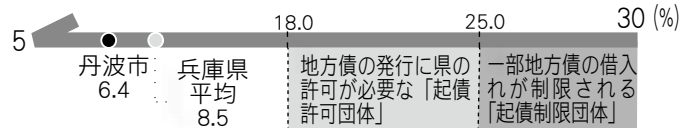
＊大きな事業をするときは、15 年・20 年などローンを組んで、公債費で長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況などを考慮しながら、繰り上げ償還 (返済) をすることもあります。

◇市債残高の推移

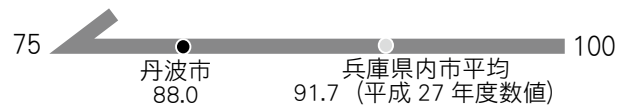


実質公債費比率 6.4 %

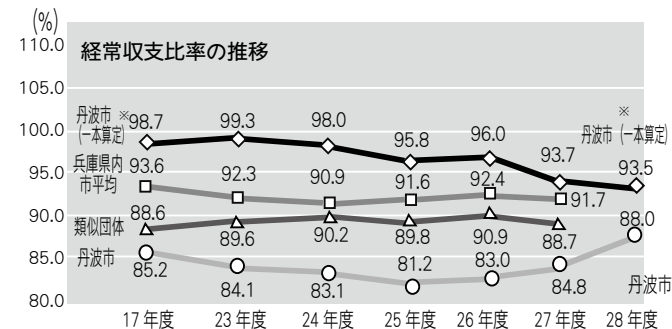
＊自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借入金返済相当分も含んでいます。家計に例えると、収入に対するローン返済額の割合です。低いほど余裕があり、高いほど苦しい家計 (財政) となります。



経常収支比率 88.0%



＊人件費や公債費など、どうしても必要なお金が入金全体のどれくらいを占めているかを表します。家計に例えると、必ず入る収入 (給与など) に占める食費や光熱費などの割合にあたります。低いほど余裕がある家計 (財政) とされています。



※一本算定とは、合併した市町村をひとつの自治体として普通交付税を算定することです。なお、合併後の一定期間に限り、一本算定した場合と、合併前の市町村の状態にあるものと仮定した合算額とを比較し、有利な方を採用するのが「合併算定替」です。

【用語解説】

①実質赤字比率

自治体の収入に対する一般会計などの赤字割合です。
＊1 年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか・黒字だったのかを判定します。

②連結実質赤字比率

自治体の収入に対する全会計の赤字割合です。
＊全会計の 1 年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか・黒字だったのかを判定します。

③実質公債費比率

→前ページ参照。

④将来負担比率

自治体の収入に対する外郭団体なども含めた将来的に負担が見込まれる負債 (借入金残高等) の割合です。
＊借入金残高や基金の状況などをもとに将来の負担が収入に対してどの位の割合なのかを判定します。

■健全化判断比率

(単位：%)

指標名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	12.33	20.00
②連結実質赤字比率	－	17.33	30.00
③実質公債費比率	6.4 (13 位)	25.0	35.0
④将来負担比率	15.9 (13 位)	350.0	

※①②については実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「－」としています。
※一般会計と公営事業会計を含めた全会計の歳入と歳出の差引額 (連結実質収支額) は、80 億 8,462 万 5 千円の黒字となっています。
※③④健全化判断比率の () 内は県内 41 市町中での順位です。

■資金不足比率

(単位：%)

事業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0
下水道事業会計	－	20.0
農業共済特別会計	－	20.0
地方卸売市場特別会計	－	20.0

※資金不足比率とは、水道・下水道などの公営企業会計の資金不足額の料金収入規模に対する割合です。
※資金不足が生じていないため、「－」としています。

丹波市の平成 28 年度決算に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、上記のとおりすべて適正な水準となりました。収支面では健全性を維持することができたと言えますが、今後も経常収支比率および実質公債費比率などの指標の動向に注意し、引き続き健全な財政運営に取り組めます。

この指標のうち、一つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付ける「早期健全化団体」に移行します。さらに悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上国の管理下に置かれます。

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための指標である「健全化判断比率」および「資金不足比率」は毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その意見を付けて議会に報告し、市民のみなさんに公表することになっています。

引き続き健全な財政運営に取り組めます